

三次市会計年度任用職員（日々雇用）受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	課税業務事務員（君田支所）	
	確定申告受付等の事務事業遂行のため、必要な事務を担う人員を確保する 目的で設置する職であり、確定申告に係る案内や相談受付等の事務のほか、 電話・来客対応も担います。	
募 集 人 数	パートタイム（日々雇用）：1人	
申込受付期間	令和7年12月 9日（火）午前8時30分から 令和8年 1月30日（金）午後5時15分まで ※人員が充足次第、受付を終了します。	
業 務 内 容	確定申告に係る案内，相談受付，申告書類整理，その他関連する事務	
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 - 令和8年2月16日から令和8年3月16日までの間について日々雇用登録可能である人 - 君田支所から勤務の依頼がある場合に，パートタイム（1日あたり7時間45分まで）の勤務が可能である人 ※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 - 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 - 三次市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人 - 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人	
受 験 手 続	- 提出書類 <u>履歴書（申込書）【指定様式】</u> 必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。 - 提出方法・期限 申込受付期間内に申込先に持参してください。 ただし，土・日曜日，祝日は受付しておりませんので注意してください。 ※提出された書類等はお返ししません。	
試 験	面接試験（個人ごとの面接による口述試験 約10分） ※面接試験は，申込受付時等に随時行います。	
審 査 ・ 合 格 ～ 登 録	審 査	合否については，面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合 格 発 表	合格発表の時期は，試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を電話連絡等により通知します。
	名 簿 登 載 （職種別）	試験合格者は日々雇用登録者名簿に登録されます。日々雇用登録者名簿登録期間は，令和8年3月16日までです。 ※受験資格を満たさない場合は日々雇用資格を失います。

任 用	確定申告受付等の業務遂行のため増員を必要とする場合において、名簿登録者の中から、適応性・勤務希望時間・地理的条件・職歴・技能等を踏まえ、適当な方を選定して任用します。任用の際は、君田支所から電話連絡等により、勤務を依頼します。	
個人情報の取扱い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主な勤務条件	登録期間	令和８年２月１６日から令和８年３月１６日まで ※条件付採用期間有
	勤務場所	君田支所
	勤務時間	１日につき７時間４５分までの間で、君田支所から勤務を依頼した期間 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休日	なし
	休暇制度	なし
	給料・報酬	（行政職給料表１－１１号給） 日額９，２１４円（時間単位で勤務する場合：１，１８９円）
	手当制度	時間外勤務報酬，通勤手当相当費用弁償ほか
	福利厚生	災害補償
	服 務	地方公務員法第３０条から第３７条の規定が適用されます。
	分限・懲戒	地方公務員法第２８条（分限）及び第２９条（懲戒）の規定が適用されます。
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-0401 三次市君田町東入君 644 番地 1 三次市君田支所 TEL 0824-53-2111 FAX 0824-53-2961 受付時間：月～金曜日の 8：30～17：15（祝日を除く）	

※任用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。